

令和元年 9 月 20 日

消費税改定のお知らせ

お取引に関する手数料は、原則として約定日（※）を基準に税率が適用されます。

2019年9月30日（月）約定分まで

税率 **8%**

2019年10月1日（火）約定分から

税率 **10%**

申込書記入日や当社への申込書類到着日と、約定日が大幅に異なる場合がございます。

※約定日とは当社所定の審査が完了し、営業者と出資者との間で出資契約（匿名組合契約）が成立した日をいいます。
申込書に記載した日付や当社に申込書が到着した日とは異なります。

※審査に時間がかかる場合があり、9月30日までに申込書が到着した場合であっても10%の税率が適用される場合も
ございます。

広島市中区中町7番41号三栄ビル6階

株式会社ALLアセットパートナーズ

代表取締役 豊島 康夫